

運輸安全マネジメント関連業務の再開について

(新型コロナウイルス問題に係る対応)

ご 案 内

令和2年5月22日
自動車事故対策機構

日頃より、当機構の業務にご理解を賜り誠にありがとうございます。

当機構では、新型コロナウイルス感染防止対策として、5月31日までの間、運輸安全マネジメント関連業務（安全マネジメントコンサルティング、講師派遣、運輸安全マネジメント評価）を休止しておりますが、この度、緊急事態宣言が解除された地域に限り、感染防止対策を講じた上で、同業務を6月1日より再開することとしましたのでお知らせいたします。

業務の再開にあたり、ナスバ職員がお客様の事業所等へ訪問する際は、感染防止対策のご協力をお願いさせていただくなど、皆様へは引き続きご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。